# 小平市教育委員会議事録(甲)

—2 月 定 例 会—

平成28年2月18日(木)

# 平成28年2月 教育委員会定例会(甲)

開 催 日 時 平成28年2月18日(木) 午後2時00分~午後4時28分

開 催 場 所 大会議室

出 席 委 員 森井良子 委員長

山田大輔 委員長職務代理者

高槻成紀 委員

三町章 委員

関口徹夫 教育長

説明のための出席者 有川知樹 教育部長

高橋亨 教育指導担当部長兼指導課長

松原悦子 地域学習担当部長

滝澤文夫 教育総務課長

坂本伸之 学務課長

小林邦子 教育施策推進担当課長

相澤良子 地域学習支援課長

屋敷元信 中央公民館長

湯沢瑞彦 中央図書館長

星野賢二 学務課長補佐

関口優一 学校給食センター所長

森田恒明 指導課長補佐

荒木忍 指導主事

永田達也 文化スポーツ課長

照井幸枝 スポーツ振興担当課長

小川望 文化スポーツ課長補佐

書 記 宮﨑淳 教育総務課長補佐、塚本真也 教育総務課主事

傍 聴 者 なし

# 午後2時00分 開会

#### (開会宣言)

## 〇森井委員長

ただいまから教育委員会2月定例会を開催いたします。

## (署名委員)

# 〇森井委員長

はじめに、議事録署名委員の指名を行います。本日の議事録署名委員は三町委員及び私、森井 でございます。

次に、非公開にて取り扱う議題を決定したいと存じます。

本日の議題のうち、教育長報告事項(6)及び、議案第65号から第71号までは、人事案件または個人のプライバシーを含んだ内容でございますので、非公開で取り扱いたいと存じます。 お諮りいたします。

ただいま申し上げました議題について、非公開にて取り扱うことに賛成の方は、挙手願います。

- 賛成者挙手-

# 〇森井委員長

挙手全員でございますので、非公開と決定いたしました。 それでは、本日の議題に入ります。

# (委員報告事項)

# 〇森井委員長

はじめに、委員報告事項を行います。

委員報告事項(1)平成27年度東京都市町村教育委員会連合会研修会について。山田委員長職務代理者からご報告をお願いいたします。

## 〇山田委員長職務代理者

東京都市町村教育委員会連合会研修会につきまして、私からご報告いたします。

研修会は2月16日火曜日に、東京自治会館講堂で開催され、小平市からは、森井委員長、三 町委員、関口教育長、宮﨑教育総務課長補佐、そして私、山田の5名で参加してまいりました。

この研修会につきましては、研修推進委員として、私が出席した会議で決定したものでございます。

それでは、資料No.1をご覧ください。

今回の研修会では、「子どもの心が飛躍する時~感性・思考力を引き出す『本の力』~」と題 した、ノンフィクション作家で評論家の柳田邦男氏による講演が行われました。

柳田氏は、資料裏面の研修会講師プロフィールにもございますように、ネット会社における子どもの人格形成に、絵本の読み聞かせが重要であると説いており、絵本の持つ力について、熱のこもったお話がございました。

幼少期の子どもにとっては、リアリティとバーチャルの区別が余りないため、親が感情を込めて読み聞かせを行うことによって、子どもは本当の体験をしたように感じるそうです。

絵本の読み聞かせを行うことにより、親自身の気づきにもつながるということで、「ちょっとだけ」という絵本の話がございました。この絵本には、赤ちゃんが生まれて、お姉ちゃんになっ

たばかりの2歳ぐらいの女の子が登場します。それまでお姉ちゃんが独占してきたお母さんは、 赤ちゃんの世話で手いっぱいになり、仕方なく女の子は、牛乳を一人でコップに注ぎます。

絵本には、初めて、コップに牛乳を、ちょっとだけですが、注ぐことができたので、満面の笑みを浮かべた女の子の姿が、描かれています。でも、机の上には、こぼれた牛乳が見えています。この絵本のお話はまだ続きますが、この話を聞いた、3歳の男の子は、2歳ぐらいの女の子が、一人で冷蔵庫から牛乳を取り出し、コップに注ぐことができたことを、すごい、と感動したそうです。

逆に大人から見ると、ここで、「だから言ったじゃない」と、こぼれている牛乳の方に目が行きがちですが、初めて行うことに、失敗はつきもの、と当然のことに改めて気づかされます。

そして、ちょっとだけど、初めて牛乳をコップに注ぐことができたことを褒め、喜んでもらえることが、子どもにとって、自分の力で切り拓く力をつけることにつながっていくこと、また、物語の最後には、お母さんに抱っこされ、安心して寝ているお姉ちゃんの姿が描かれておりますが、母親にとっては、1日の内のほんのちょっとだけ、お姉ちゃんとの時間をつくってあげればいいのだということに、気づかせてくれることなど、この本に限らず、絵本には、その時の自分の状況によって、改めて気づかされることがある、とのお話がございました。

「ちょっとだけ」は、絵本による気づきの一例ですが、その他にも「星の王子さま」や「おじいちゃんの ごくらく ごくらく」、「だいじょうぶだよ、ぞうさん」、「ヤクーバとライオン」、「たいせつなきみ」など、多くの絵本を例に挙げていただき、絵本が、子どもの心の成長に大きく影響することのお話を伺いました。

また、幼少期の子どもでも、大切なことは全身で感じ取っており、断片的とはいえ、本質は分かっている。ただ、言葉で表現できないだけである、とのお話もございました。

講演の最後には、「絵本から、人生で大事なことは全部学べる」とのお話もあり、柳田氏の絵本に対する強い思いを感じながら、幼少期の子どもにとって、絵本の読み聞かせが、心の成長、さらに言えば、生活習慣にまでよい影響を与えるとの説に、小平市の図書館で行っている、「絵本のへや」や「おはなし会」などでの絵本の読み聞かせのことが頭に浮かび、改めて、その意義を認識するよい機会を得ることができました。

また、荒川区や北海道剣淵町のハード面とソフト面の成功例もご紹介いただき、明るい空間デザインや、本の表紙を廊下側に向けて「おいでおいで」をするレイアウトなど、予算をかける前に現状ですぐにできることなどもあり、とても参考になるお話を伺うことができました。

#### 〇森井委員長

ありがとうございました。

#### (教育長報告事項)

#### 〇森井委員長

次に、教育長報告事項を行います。

教育長報告事項(1)小平市立花小金井南中学校地域開放型体育館建設及び小平市立花小金井 武道館機能移転の基本方針の策定について。関口教育長からご説明をお願いいたします。

## 〇関口教育長

教育長報告事項(1)小平市立花小金井南中学校地域開放型体育館建設及び小平市立花小金井 武道館機能移転の基本方針の策定についてを報告いたします。資料No.2をご覧ください。

昨年から作業を進めてまいりました「小平市立花小金井南中学校地域開放型体育館建設及び小平市立花小金井武道館機能移転の基本方針」につきましては、方針の素案に対してパブリックコメントを実施し、ここで方針を策定いたしましたので報告するものでございます。

詳細につきましては、滝澤教育総務課長から説明させます。

## 〇滝澤教育総務課長

資料No.2、小平市立花小金井南中学校地域開放型体育館建設及び小平市立花小金井武道館機能 移転の基本方針の概要についてをご覧ください。

まずパブリックコメントの実施結果について、ご説明いたします。

パブリックコメントにつきましては、昨年11月20日から12月21日までの約1か月間実施し、市民と特に花小金井武道館を利用している団体、利用者など83人の方から118件のご意見をいただきました。

いただいたご意見を項目ごとに分類し、内容を検討の結果、方針に反映するとしたものが4件、 反映しないとしたものが55件、参考意見としたものが59件でございます。

意見の主なものといたしまして、花小金井武道館の機能移転に関して、武道館もしくは弓道場を残してほしいという意見が62件ございました。そのほか花小金井南中学校体育館内、もしくは同敷地内に市民が使う武道場もしくは弓道場をつくってほしいという意見。さらに花小金井南中学校体育館は地域利用者の利便の考慮してほしいという意見。武道館周辺の東部地域で現在と同様の活動ができるよう配慮してほしいという意見など、多くのご意見をいただきました。

意見の内容と検討結果の反映につきましては、資料のとおりでございます。

次に、これらのパブリックコメントや市民説明会等でいただいた意見、さらに今年度実施した 花小金井武道館の耐震診断の結果と、その対応を含めまして、関係各課で協議・検討し、取りま とめました方針につきまして、概要を説明いたします。

1の策定の目的、2の基本方針の内容の(4)事業実施の方向性までは、素案のときと同様でございます。

(5) 今後の予定に②といたしまして、花小金井武道館の機能移転までのスケジュールとして、本年3月25日から臨時休館し、耐震補強設計と工事を行い、平成29年に再開する旨を追加いたしました。

裏面の4の市民説明会等の開催結果でございますが、方針素案に対するパブリックコメントに合わせ、4回の花小金井武道館利用者への説明会、2回の市民と学校保護者への説明会を開催い

たしましたが、パブリックコメントからも市民、特に花小金井武道館利用者への説明が十分でなかったと捉えまして、さらに3回の説明会を開催し、延べ178人の出席者のもと、方針の内容、花小金井武道館の機能移転について、説明し、理解を求めたところでございます。

5の方針素案からの主な変更点について、ご説明いたします。

主な変更点につきましては、(1)は、花小金井武道館の弓道場利用者と、活動の場の確保について、引き続き利用者と検討してまいります。

- (2)は、花小金井南中学校地域開放型体育館の有効活用を図るとともに、民間施設等の借上げも検討してまいります。
- (3)は、花小金井南中学校地域開放型体育館の基本設計に当たっては、市民説明会等において意見を聴きながら実施してまいります。
- (4)は、花小金井武道館については、花小金井南中学校地域開放型体育館に機能移転するまでの間、安全に使用できるよう本年度行った耐震診断の結果に基づき、耐震補強工事を実施してまいります。

以上の4点につきましては、方針の12、13ページに記述の追加及び変更をしてございます。 さらに方針の14ページにあります、今後の予定につきましても、花小金井武道館のスケジュ ールを追加してございます。

最後に6の今後の予定でございますが、本日の報告後、市のホームページで公表をいたします。 また、市報3月5日号に策定した旨の記事を掲載いたします。

# 〇森井委員長

ありがとうございました。

教育長報告事項(2)小平市立学校のインフルエンザ様疾患による臨時休業措置状況について。 関口教育長からご説明をお願いいたします。

#### 〇関口教育長

教育長報告事項(2)小平市立学校のインフルエンザ様疾患による臨時休業措置状況について、 を報告いたします。資料No.3をご覧ください。

平成28年2月17日現在の市内公立小・中学校の臨時休業の状況でございますが、小学校で13校、延べ35学級、中学校で2校、2学級でございます。

各学校には、東京都と小平市の学級閉鎖の情報を提供するとともに、引き続き、インフルエンザの予防の指導として、十分な栄養と休養をとり、手洗い、うがいの励行等について通知し、対策の徹底を図っているところでございます。

#### 〇森井委員長

ありがとうございました。

教育長報告事項(3)公共施設の耐震診断結果及びその対応について。関口教育長からご説明

をお願いいたします。

## 〇関口教育長

教育長報告事項(3)公共施設の耐震診断結果及びその対応についてを報告いたします。資料 No.4をご覧ください。

本件は、建築物の耐震改修の促進に関する法律、及び小平市耐震改修促進計画に基づき、本年度に実施した、中央公民館、及び西部市民センターの耐震診断の結果と対応について取りまとめしたものでございます。

耐震診断による安全性の基準値は、震度 6 の地震を想定した場合、 I s 値 0 . 6 が一つの目安とされており、0 . 3 以上0 . 6 未満では倒壊の危険性があり、0 . 6 以上では倒壊の危険性が低いとされております。

診断の結果、2施設の Is 値は、中央公民館が 0.38、西部市民センターが 1.13 でございました。

中央公民館は、Is値が0.3以上0.6未満であることから耐震改修をする必要があり、来 年度に耐震補強設計、平成29年度に耐震補強工事の実施を検討しております。

また、西部市民センターは、Is 値が 0.6 を上回り、所要の耐震性能を有しているため、耐震改修の必要はございません。

なお、市民の皆様へは、3月5日号の市報、及び市ホームページでお知らせをするほか、当該 各施設においても、周知する予定でございます。

## 〇森井委員長

ありがとうございました。

教育長報告事項(4)小平市教育委員会後援名義等の使用承認について。関口教育長からご説明をお願いいたします。

#### 〇関口教育長

教育長報告事項(4)小平市教育委員会後援名義等の使用承認についてを報告いたします。 今回報告いたします承認事業は、資料No.5のとおりでございます。

詳細につきましては、滝澤教育総務課長から説明させます。

#### 〇滝澤教育総務課長

本日報告いたしますのは、8件でございます。うち新規申請は1件でございます。

受付番号(72)市民公開講座は、公益社団法人東京都小平市歯科医師会が主催する事業で、 学校歯科医でもあります歯科医師を講師に口腔ケア、お口の健康について、広く市民を対象に行 う事業でございます。

その他の7件はいずれも例年もしくは過去に承認しているものでございます。

## 〇森井委員長

ありがとうございます。

教育長報告事項(5)事故報告 I (1月分)について。関口教育長からご説明をお願いいたします。

## 〇関口教育長

教育長報告事項(5)事故報告 I(1月分)についてを報告いたします。

1月の事故報告 I の交通事故、一般事故につきましては、資料No.6 のとおりでございます。 詳細につきましては、高橋教育指導担当部長から説明させます。

## 〇高橋教育指導担当部長

それでは、事故報告 I (1月分) について、報告をいたします。

交通事故は管理下、管理外ともに0件でした。

中段をご覧ください。一般事故の件数は、管理下で、小学校が1件、中学校で2件、管理外の 事故は、小・中学校ともに0件でした。

項目別状況ですが、小学校では休み時間・放課後等で1件、中学校では休み時間・放課後等で 1件、授業中に1件です。1月は小・中あわせて合計3件になります。

昨年度 1 月の一般事故は小・中学校あわせて 7 件ありました。本年度は小・中学校あわせて 3 件と、 4 件減っております。

それでは、今月は3件ですので、順番にその内容をご報告いたします。

まず、小学校の休み時間・放課後等の事故①でございます。

1月25日、月曜日の午前10時40分ごろのことです。当該児童は中休みに校庭で鬼ごっこをしておりました。遊びの中で相手にタッチをして逃げる際に、木におでこをぶつけました。担任や管理職が状況を確認したところ、当該児童のおでこにはコブができており、痛みを訴えていました。また、少しの吐き気と左足のしびれを感じるとのことでした。その時間はたまたま養護教諭が不在であったため、管理職が救急センターに相談、状況を説明したところ、救急車による搬送をしたほうがいいだろうということでしたので、救急車を要請、副校長が救急車に同乗しました。また、保護者にもすぐに連絡をいれ、病院で落ち合うことにいたしました。

病院に搬送されたときの当該児童の様子は、歩いたり、ぐあいもよくなってきたりしていることから、医師の診断では大きな問題はないだろうというものでしたが、念のためにMRIをとりました。夜8時ごろ病院から帰宅した保護者から学校に改めて連絡があり、MRIの結果、異常はなかったとのこと。無理をしなければ通常どおり過ごしても構わないと医師から言われた旨の話がありました。翌26日は、当該児童は元気に登校いたしました。学校では児童らに対し、遊び方の指導を改めて行いました。

次に、中学校、休み時間・放課後等のけが②です。

1月18日、月曜日の午後1時20分ごろのことです。積雪のため、昼休みに教室で過ごしていた男子生徒たちが、相撲をやろうと提案し、5名でトーナメント戦を開催することとなりました。途中で参加者の1名の足が痛くなってしまったので、周りで見ていた生徒のうち、けがをした当該生徒に代理を頼みました。参加を了承した当該生徒が相撲をとったところ、相手に投げられた際に右足を捻り、さらに相手が上に乗るような形でともに倒れました。痛みを感じていたので、椅子に座って様子を見ておりましたが、痛みが治まらないことから、休み時間の終わりに投げた生徒が付き添って保健室に連れていき、けががわかったものでございます。

養護教諭は管理職に連絡、管理職、担任、養護教諭で様子を生徒から聞き取りました。けがをした際の状況から、病院で診察を受けたほうがいいと判断し、保護者に連絡をして病院で落ち合うことにいたしました。病院での診察の結果、足の関節の骨折、靭帯損傷と診断されました。相撲にかかわっていた生徒たちに状況を説明、事情を聞きました。また、けがをした生徒及び相撲をとっていた相手の保護者にも連絡を入れました。

処置を受けた、けがをした生徒は車椅子などで過ごすことになりましたが、3年生であったため、受験への影響が心配されました。そこで管理職より受験予定校へ連絡を入れ、エレベーターの使用など、受験時の配慮を申請し、許可をされました。なお、学校では19日火曜日の朝学活の時間を使って、生徒たちに対し、改めて雨天時等校庭が使えない場合での休み時間の過ごし方について安全指導を学級ごとに実施し、あわせて昼休みに校舎内の見回りをさらに強化することにいたしました。当該生徒ですが、現時点で私立校の受験は無事に終え、よい結果も出ていると報告を受けてございます。

最後に、中学校の授業中のけが③でございます。

1月28日木曜日の午後2時ごろ、体育の授業中でサッカーの試合を行っていた際、ゴール前に上がったボールを2名の生徒がヘディングで競いました。一方の生徒の頭がもう一方の生徒の顔に当たり、鼻血が出ました。指導していた教員の指示で保健室に行き、養護教諭が冷やすなどの手当てをいたしました。単に鼻血が出たのではなく、強打をしていたため、念のために保護者に連絡し、病院で診察を受けることにいたしました。

診断の結果、鼻骨骨折であることがわかりました。翌日は校外学習が予定されており、参加について、医師に確認をしたところ、日常生活に特に差し支えはないということで、保護者と相談をして、校外学習に参加させることにいたしました。また、周囲の生徒には鼻には接触しないよう、指導もいたしました。2月上旬に鼻の形成のための手術を受けましたが、既に2月8日より通常どおり登校をしてございます。授業中のプレーにつきましては、より安全に気をつけるよう指導してまいります。

#### 〇森井委員長

ありがとうございました。

ここまでの教育長報告事項につきまして、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

## 〇山田委員長職務代理者

教育長報告事項(1)について、質問をさせていただきたいと思います。

パブリックコメントの実施、意見のご対応等ありがとうございました。

4ページ28番、意見などの対応の回答で、今後、庁内関係部署において検討を行ってまいりますとありますが、これは具体的には、どちらの部署になるのでしょうか。

#### 〇滝澤教育総務課長

パブリックコメントの28番、検討結果の回答でございますけれども、武道館の跡地は公園になるのですかという質問についての回答でございます。武道館の跡地につきましては、都市計画公園の区域内ということもございますので、市の方針としまして、新たな公共施設は建てないということを方針の中でも説明をしてございます。その後の土地の活用方法につきましては、未定でございまして、関係部署である公園を担当します、水と緑と公園課や都市計画公園でもございますので、都市計画課もかかわってまいります。

それと、武道館の跡地でもありますので、文化スポーツ課、さらに公共施設マネジメントとして、企画政策部の行政経営課もかかわってまいります。今後その関係部署と調整を進めていくことになると考えております。

# 〇山田委員長職務代理者

ありがとうございます。パブリックコメント31番の答弁と、ほぼ一緒の答弁になっていると思いますが、31番の答弁は、関係部署及び関係機関とも協議して、市民に丁寧な情報提供を行っていきますと、前向きな答弁だと感じましたので、答弁の仕方としては31番の方が市民に対して丁寧だと思いました。一つの意見でございます。

続いて、32番の答弁で、弓道の練習場については、今後、市民のご意見を伺いながら、場の 確保に努めてまいりますとありますが、現段階でお調べいただいている弓道場の場所がありまし たら、教えていただけますでしょうか。

## 〇滝澤教育総務課長

31番の回答でございますけれども、全体的なお話としましては、ご意見が詳細にわたり、さまざまなご意見をいただいてございます。ご意見や感想と要望それらに対応した説明を加えたいという考えがございました。No.1に同じとありますように、基本的な考え方の共通点は、このような表記をさせていただきましたが、細部にわたり、市民の方のパブリックコメントのニュアンスも違うので、それに対応したということで、少し付け加えてございます。

弓道の練習場につきましては、こちらは所管が市長部局の文化スポーツ課となりますけれども、 民間の施設につきましては、相手方もあることでございますので、まだ明確には、お示しできる 段階ではないと伺っております。

# 〇山田委員長職務代理者

ありがとうございます。その辺が弓道をされている方の不安材料になっているのと感じております。

決算額の推移や一日延べ利用者数の資料を見させていただいて、収支バランス、耐用年数を踏まえての処置ということで、今後の武道館に対しての方向性は、了解しているところでございますので、市民の皆様の声を少しでも吸い上げられるよう、引き続きよろしくお願いしたいと思います。

## 〇森井委員長

このことに関して、ほかにご質問はございますか。

## 〇高槻委員

意見の数も多く、ご高齢の方の不満がかなり強いと感じました。また、この回答だと意見をか わしているような印象を持ってしまうのではないかと感じました。

老朽化や教育関係の体制の変化などの状況があるのかもしれませんが、市民が利用する施設に関して、今後、高齢者の声の存在感が大きくなっていくことが予想されますので、広報活動を含め、説明会など市民に納得がしてもらえるような対応の仕方が重要になっていくように思います。

全体として予算のことなどもあるので、全面的に市民の声を吸い上げて反映することが難しい と思います。少子高齢化も進んでいきますし、さまざまな状況を考えたときに、市民対応なども、 教育だけではありませんが、検討を要することと思いましたので、意見させていただきました。

#### 〇有川教育部長

今回パブリックコメント、それから市民説明会等でもたくさんの意見を頂戴しております。大きくは武道館の利用者の方からのご意見が、多かったと認識をしております。これから、公共施設マネジメントを進めていくに当たり、いろいろな方法はございますけれども、その中で利用者の使用用途が変化していくこともあると思っております。

市では公共施設マネジメント基本方針を、今年度策定しました。これに基づきまして、次年度 以降は具体的な施設についても検討していくと聞いております。さまざまな手法で公共施設の再 配置を行っていくということが迫られているわけでございますので、利用者のご意見等も十分に 伺いながら進めていく。一つの標準的な方法、進め方も庁内で整備をしながら、進めていきたい という考えがあるようでございますので、教育委員会といたしましても、この考えに沿って今後 進めていきたいと思っております。

#### 〇高槻委員

方向性等については納得しているところです。パブリックコメントを読ませていただきましたが、武道館利用者のところが大きく出ていると思います。素案からの主な変更点で、今後配慮し

ていくということで書いてありますが、その中で武道館については、耐震補強のために一旦閉鎖 するということです。弓道場には影響しないと理解していいのですか。

それから、活動の場の確保について引き続き検討していくとありますが、弓道場利用者との検 討をしていく場、そういうものが具体的にあるのかどうか教えていただけたらと思います。

## 〇滝澤教育総務課長

耐震診断の結果で、耐震補強をしなくてはならない状況ということが判明しましたので、その 耐震化が終わるまでの期間、それともう一つは、今回の基本方針にありますように、5年後に花 小金井南中学校に機能移転する、それ以降についての対応の、二つが花小金井武道館については 出てまいります。

この3月25日から耐震診断のために閉鎖をしますので、第一武道場、第二武道場と弓道場の 三つの道場とも閉鎖をいたします。弓道場についても、担当課で何らかの代替の施設を探してい るところでございます。

それと、工事が終了するまでは代替の施設で、活動を続けていただき、平成29年度を目途に しておりますが、耐震工事が終わりましたら、再び武道館の使用を開始いたします。平成33年 を目途にしている花小金井南中学校の体育館が完成するまでは、武道館で活動をしていただきま す。

花小金井南中学校の地域開放型体育館ができましたら、武道館は閉鎖し、取り壊しをいたしますので、それ以降については、第一武道場、第二武道場で活動していた団体については花小金井南中学校と周辺の公共施設を中心に活動の場を移していただく考えでございます。

弓道場につきましては、施設的に限られておりますので、市民総合体育館を中心に提案をさせていただいたところでございますが、高齢者の利用者も多いということで、市民総合体育館には移りにくいという方もいます。その点について、この機能移転する5年間の間の時間をかけまして、ご意見を伺います。具体的には小平市の体育協会の中に弓道連盟、アーチェリー連盟、また個人で利用している方もいますので、個人の方々とも話し合いの場を持つと聞いております。

## 〇高槻委員

当面の場の確保については、武道館が耐震補強のために閉鎖する間については対応を今考えていて、さらに5年間の中で閉鎖していくという状況がわかりました。

素案からの変更点のうちの3番で基本設計に当たっては、市民説明会等において意見を聞きながらしていくとあります。今度の開放型の体育館に対して、いろいろな思いがあると思いますので、ぜひ丁寧な説明と、できるだけ意見を聞きながら進めていただけたらと思います。

#### 〇森井委員長

花小金井南中学校に地域開放型体育館を建設するということは、小平第六小学校、小平第一中 学校に続き、小平市の東部地域では初めてになることからも大変意義深く、スポーツを通じたコ ミュニティの拠点となることを期待しています。ただ、多くの市民の方からご意見が寄せられた 花小金井武道館の機能移転については、長年武道館を愛していただき活動されてきた方々の思い や、これからも活動していけるのかという不安な気持ちに誠実に答えていただかなければいけな いことはもちろん、市民の方々の健康増進、また地域の活性化を推進するためにも、早急な対応 が求められています。

そのような中で、市民説明会を丁寧に行っていただいたということですが、パブリックコメント以外で、いただいたご意見に対して、どのようにお答えをしていただいたのか、またどういった対応をされたのか、についても教えてください。

## 〇滝澤教育総務課長

市民説明会に見えられた、ほとんどの方が武道館での活動をしていた方でございました。ご意 見がある方は、このパブリックコメントに参加をしていただくよう、その方たちにもお願いをし たところです。

このため、市民説明会で出たお話もほとんどがパブリックコメントとして出ているものと捉えております。武道館の移転先のことについて、大変長い期間、活動をされてきた方もいらっしゃるようで、現在の建物に愛着があるということですので、市民の方に対しては丁寧に説明をしていかなければいけないということは、担当課も含めまして、強く感じたところでございます。

ここに載っていない意見としましては、花小金井南中学校の体育館に期待するという声もございました。学校がその地域、特に南側に新しい町ができるわけでございますので、それの一つとして体育館というのは、どういう機能が、どういう役割を持っていけるのかという、ご意見もございました。

#### 〇森井委員長

ありがとうございました。

## 〇山田委員長職務代理者

弓道場の件で、例えば錦城高校の中には弓道場があります。そういった市内の高校、大学もお 伺いするということは、いかがでしょうか。

#### 〇有川教育部長

弓道場も含めまして、当面耐震の対応がございますので、文化スポーツ課で、民間の施設や教育機関を含めて、検討していると伺っているところでございます。

#### 〇森井委員長

たくさんの方が利用されている武道館ですので、丁寧に意見を伺って、検討を進めていただき たいと思います。よろしくお願いいたします。

# 〇山田委員長職務代理者

教育長報告事項(3)です。公共施設の耐震診断結果について、築51年ですが、この段階で 一度耐震工事をしても、耐用年数が変わるわけではないと思いますが、中央公民館自体の耐用年 数というのを教えてください。

## 〇屋敷中央公民館長

目標耐用年数が60年です。

# 〇山田委員長職務代理者

ありがとうございます。今後、小学校などの公共施設については、問題点がでてくるものだと 思いますが、順次よろしくお願いいたします。

## 〇森井委員長

他によろしいですか。

ーなしの声ありー

## 〇森井委員長

以上で教育長報告事項を終了いたします。

#### (協議事項)

## 〇森井委員長

次に、協議事項(1)小平市長の権限に属する事務の委任の解除の協議についてを議題といた します。関口教育長からご説明をお願いいたします。

## 〇関口教育長

協議事項(1)小平市長の権限に属する事務の委任の解除の協議についてを説明いたします。 資料No.8をご覧ください。

本件は、小平市長からの委任を受け、平成27年4月1日より教育委員会で執行してまいりました「小平市青少年問題協議会に関すること」につきまして、地方自治法第180条の7の規定により、平成28年3月31日付で、委任を解除したいとの協議を受けたものでございます。

委任の解除理由でございますが、平成29年度末に終了する「第2次小平市青少年育成プラン」にかわる計画として「子ども・若者計画」を策定し、子ども・若者の施策を市として、総合的に進めるためでございます。

## 〇森井委員長

ありがとうございました。このことにつきまして、ご質問、ご意見等はございますでしょうか。

## 〇三町委員

新しい計画のために、委任の解除ということですけれども、例えば一年前の段階ではこういう ことは想定されていなかったのでしょうか。

## 〇相澤地域学習支援課長

子ども・若者計画の策定につきまして、全く見通しが立っていなかったということでもございませんが、平成26年度の組織改正の検討段階では、子ども・若者計画を市として策定していくか否かというところは、未定でございました。

平成27年度に東京都が、子ども・若者計画の策定を行い、また区市町村に対する計画策定の促しというようなことも、ここで一段と強まりました。小平市青少年育成プランの終了年次と考え合わせますと、青少年育成プランというのは子ども・若者計画のような法律に基づいた計画として策定されているものではない任意の計画となっておりますので、市として単に青少年育成プランを改定するということではなく、子ども・若者計画としての位置づけのものを青少年育成プランの後継計画として策定をするということについての決定がなされたのが今年度に入ってからでございましたので、一年間の委任という経緯になったと認識しております。

## 〇三町委員

ありがとうございました。

#### 〇森井委員長

それでは、よろしいでしょうか。

ーなしの声ありー

## 〇森井委員長

このことにつきまして、提案どおり了解ということで、ご異議ございませんか。

- 異議なしの声あり-

#### 〇森井委員長

以上で協議事項(1)を終了いたします。

協議事項(2)平成27年度小平市教育委員会表彰についてを議題といたします。関口教育長からご説明をお願いいたします。

## 〇関口教育長

協議事項(2)平成27年度小平市教育委員会表彰についてを説明いたします。資料No.9をご覧ください。

小平市教育委員会では、小平市の教育及び文化の振興発展に貢献し、かつ、その功績が顕著な もの、及び他の模範と認められる行為を行ったものに対し、年2回表彰式を行っております。

今回の表彰は、小平市立学校に在学する児童・生徒、またはこれらの者で構成する団体に対するものでございます。

対象となりますのは、既に教育委員会1月定例会にて協議したものに、今回ご協議いただくものを含めまして、小平市教育委員会表彰等に関する規程第2条第1号ウに該当する80名、6クラブとなっております。

詳細につきましては、資料をご覧いただきたいと存じます。

## 〇森井委員長

ありがとうございました。

このことにつきまして、ご質問、ご意見等をいただきたいと存じますが、「被表彰候補者一覧」は、個人情報を含んだ非公開資料となりますので、ここでは表彰理由など概要について何かございましたら、お願いいたします。

## 〇山田委員長職務代理者

この表彰というものは、子どもにとって大きな励みとなるというふうに認識しておりますので、 小・中学校全校に何かしら対応できる表彰であったらいいと感想と意見でございます。

## 〇森井委員長

ありがとうございます。 ほかにございませんか。

ーなしの声ありー

## 〇森井委員長

それでは、「被表彰候補者一覧」につきましてのご質問・ご意見は、非公開の会議にて取り扱うことといたしまして、表彰の概要につきましては、提案どおり了解ということでご異議ございませんか。

- 異議なしの声あり -

# 〇森井委員長

以上で協議事項(2)を終了いたします。

## (議案)

## 〇森井委員長

次に、議案の審議を行います。

ここで職員の入れかえのため、暫時休憩といたします。

-暫時休憩-

# 〇森井委員長

会議を再開いたします。

議案第60号、平成27年度教育予算の補正の申出について。関口教育長から提案理由のご説明をお願いいたします。

# 〇関口教育長

議案第60号、平成27年度教育予算の補正の申出についてを説明いたします。

本案は、市議会3月定例会提出議案の原案として、教育委員会が所管する教育予算に係る補正 を市長に申し出るものでございます。

補正の内容でございますが、歳入につきましては、教育費国庫補助金で749万9,000円の減、教育費都補助金で58万3,000円の減、教育債で4,390万円を減額いたします。

歳出につきましては、小学校費で1億1,831万4,000円の減、中学校費で763万4,000円の減、社会教育費で1,194万6,000円の減、合計して教育委員会が所管する教育費では1億3,789万4,000円を減額いたします。

歳入の減額理由でございますが、教育費国庫補助金、及び教育債につきましては、小平第七小 学校大規模改造工事の事業費の確定による減でございます。

教育費都補助金につきましては、通学路防犯設備整備の補助対象事業費が減になったためでご ざいます。

次に、歳出の減額理由でございますが、小学校費の減額理由につきましては、小平第五小学校 増築・大規模改造工事設計の契約額の確定により、本年度の前払金が不要になったことによる減、 小平第七小学校大規模改造工事の契約額の確定による減、小平第三小学校倉庫等整備工事の工事 実施時期繰り延べによる減、及び就学援助受給者の減が主な理由でございます。

次に、中学校費の減額理由につきましては、パソコン等の電算機器借上げに係る契約額確定に よる減、及び就学援助受給者の減でございます。

次に、社会教育費の減額理由につきましては、鈴木遺跡保存管理等用地の暫定整備のための設計委託の繰り延べによる減、及び外トイレ解体等工事の繰り延べによる減でございます。

最後に、3枚目の債務負担行為でございますが、小平第五小学校増築・大規模改造工事の設計につきまして、当初、基本設計、及び実施設計を合わせた債務負担行為を設定しておりましたが、工事内容の見直しなどが生じたことから、平成27年11月から平成28年5月までの期間で、先行して、基本設計を行うことといたしました。

このため、債務負担行為の変更を行うものでございます。

# 〇森井委員長

ありがとうございました。 質疑に移ります。ご質問ございますか。

# 〇三町委員

減の理由で、契約の確定による減、受給者の減というのは、よくわかるのですが、工事の繰り 延べによる減というのは、計画があって予算をとり、進めていくはずだった工事がずれたという ことだと思いますが、どんな理由でしょうか。

# 〇滝澤教育総務課長

この工事費に関しましては、一つは小平第七小学校の大規模改造工事、これは契約額の確定によるものでございます。

それと、もう一つは、小平第三小学校の倉庫等の整備工事というのを予定しておりました。こちらは校庭の西側に、細い道路があり、それに沿った校庭側に体育倉庫があります。これにつきましては、これまでの小平第三小学校の工事として、改修をすることになっていましたが、細い道路の西側の土地を購入した関係がございまして、今後校庭として一体的に整備を進めることが、今年度に入って確定したため、平成27年度予算として計上していましたが、校庭として整備するときに、この倉庫を移さなくてはなりませんので、改めて、同時に校庭の整備とあわせた形で、整理をするということで繰り延べとさせていただきました。

# 〇永田文化スポーツ課長

鈴木遺跡保存管理用地の整備事業につきましての繰り延べの理由でございますけれども、解体 工事が希少動物の生息地にかかりまして、工事の期間が限定されたということが一番大きな理由 でございます。また、当初予定していなかったアスベストが含まれるということなども影響いた しまして、工事を繰り延べたという状況でございます。

#### 〇森井委員長

ほかにございませんか。

ーなしの声ありー

## 〇森井委員長

それでは、質疑を終結し、討論に入ります。

-討論省略の声あり-

## 〇森井委員長

それでは、討論を終結し、採決を行います。

議案第60号、平成27年度教育予算の補正の申出について、本案を原案のとおり決すること にご異議ございませんか。

- 異議なしの声あり -

## 〇森井委員長

ご異議なしと認め、本案は可決と決定いたしました。

議案第61号、小平市教育振興基本計画の平成28年度基本的な方向及び主な取組について。 関口教育長から提案理由のご説明をお願いいたします。

## 〇関口教育長

議案第61号、小平市教育振興基本計画の平成28年度基本的な方向及び主な取組について、 を説明いたします。

平成24年度に、平成25年度から平成34年度までの10年間を対象とする「小平市教育振興基本計画」を策定したことに伴い、同計画に掲げた目標を達成するための、来年度の基本的な方向及び主な取組を定めるものでございます。

なお、平成27年度の組織改正により、文化に関すること、及びスポーツに関することは、市 長部局において実施することとなりましたので、昨年度に引き続き、市長部局が所管いたします 事業につきましては、事業名の後に、「市長部局」と記載しております。

それでは、お手元の議案に沿って、概要をご説明いたします。

1ページには、計画に掲げた「めざす人間像」と、「計画の基本理念」、三つの「教育の目標」、二つの「施策展開の視点」、さらに、本計画とあわせて推進する個別計画と「こだいらの小・中連携教育」の視点について示しております。

これら計画の全体像を2ページ、及び3ページに示しております。

続きまして、4ページをご覧ください。

三つの教育の目標を達成するための、15の基本的施策について、新規、継続を含め、来年度の基本的な方向に沿う主な取組として、52事業を掲げております。このうち、特徴的なものを中心にご説明いたします。

はじめに、1.確かな学力の向上の「特別支援教育支援員配置の拡充」では、学校生活に困り 感のある児童・生徒が安心して学校生活が送れるよう、特別支援教育支援員の配置を拡充してま いります。

次に「特別支援学級へのタブレット情報端末の導入」では、特別支援学級の児童・生徒の特性 に応じた学習支援の充実を図るため、タブレット情報端末の導入を、昨年度に引き続き行ってま いります。

次に「中学校放課後学習教室の実施」では、学習内容の補充のため、既に実施している4校に加え、新たに中学校1校で、放課後学習教室を実施いたします。

続きまして、5ページをご覧ください。

2、健やかな体の育成の「小学校給食調理業務委託の実施」では、既に実施している5校に加 え、新たに2校で実施いたします。

続きまして、6ページをご覧ください。

「食物アレルギー対応管理システムの導入」では、現在使用している栄養管理ソフトのライセンスの切りかえに合わせ、オプションとして、食物アレルギー対応管理システムを導入し、児童の安全管理を推進してまいります。

続きまして、3、豊かな心の育成でございます。

7ページをご覧ください。

「小平市特別支援教育総合推進計画後期計画の推進」では、平成27年度末に策定予定の後期 計画に基づき、特別支援教育の支援内容や、支援体制の整備・充実を図ってまいります。

次に「特別支援教室の設置に向けた整備(小学校)」では、平成29年度から平成30年度までの2年間で特別支援教室による指導を開始するため、平成28、29年度で、教室や教材の準備など、環境の整備を図ってまいります。

次に「人権教育の推進」では、児童・生徒が正しい人権意識を持つよう、小・中学校の教職員 に対して、指導の工夫などについての研修を行ってまいります。

また、東京都の指定を受けた人権尊重教育推進校で、研究と実践を行ってまいります。 続きまして、8ページをご覧ください。

5、共生と地域・社会貢献意識の醸成の「小・中学校における情報教育・情報モラル教育の推進」では、SNSに関する学校ルール、及び家庭ルールの作成や「小平市情報モラル教育共通プログラム」の作成など、系統的・計画的な情報教育を進めてまいります。

続きまして、6、教員の資質向上の「服務事故再発防止の取組の実施」は、引き続き、教育委員会として特に力を入れて行う事業でございます。

小平の教育全体の信頼を確保するため、個に応じた研修、職層ごとの研修の実施など、服務事 故再発防止に向けた指導を徹底してまいります。

続きまして、10ページをご覧ください。

9、地域教育の充実の「放課後子ども教室の実施」では、教室に携わるスタッフの研修や、障がいのある子どもの受け入れ体制の充実を図ってまいります。

続きまして、11ページをご覧ください。

10、教育環境の整備の「学校大規模改造工事の実施」では、小平第二小学校の大規模改造工事を実施いたします。

次に「十小増築・大規模改造工事の実施」では、引き続き設計と並行して、増築棟の建設等を 実施いたします。

次に「五小増築・大規模改造工事の実施」では、引き続き設計と、一部の教室の改修を実施いたします。

次に「三小外構工事の実施」では、平成27年度に購入した学校拡張用地整備のための設計を 行います。

次に「花小金井小増築工事の実施」では、児童数の増加に伴う教室不足解消のため、平成29 年度までの2年間で基本設計、及び実施設計を行います。

次に「体育館吊り天井・吊り下げ式バスケットゴール改修」では、平成27年度に設計が終了 したのを受けて、平成28年度から平成30年度までの3年間で、全校で改修工事を実施いたし ます。

続きまして、12ページをご覧ください。

「花小金井南中地域開放型体育館建設工事の実施」では、平成28年2月に策定した基本方針に基づき、平成29年度までの2年間で基本設計を行います。

次に「学校施設整備のあり方の検討」は、計画の重点プロジェクトでございますが、市の公共 施設マネジメントとも連携し、検討を行ってまいります。

次に「通学路防犯カメラの整備」では、小学校の通学路に、前年度に引き続き、1校あたり5台の防犯カメラを設置してまいります。

続きまして、11、生涯学習の推進の「中央公民館でのジュニア向け講座の充実」では、これまでの「ジュニア講座」を「ジュニア大学」に名称変更し、地域社会をテーマとした、小学校4年生から6年生を対象とした講座を実施いたします。

また、小・中学生を対象とした科学講座も実施いたします。

続きまして、13ページをご覧ください。

「地域連携講座の実施」では、地域連携をテーマとして、中央公民館及び分館において講座を開設いたします。

次に「東京オリンピック・パラリンピック競技大会気運醸成講演会の実施」では、2020年 東京オリンピック・パラリンピック競技大会の気運醸成のため、オリンピック、またはパラリン ピックに出場した選手などを講師に招き、講演会を実施いたします。

次に「東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた外国文化理解・語学講座の開設」では、東京オリンピック・パラリンピック参加国の文化を紹介すける講座、また、語学ボランティアを育成するための講座を開設いたします。

続きまして、14ページをご覧ください。

13、生涯スポーツの推進の「スポーツボランティアの発掘・育成事業の実施」では、研修会

や講座の見直しなどにより、スポーツボランティアが活躍できる場の充実を図ってまいります。

次に「東京オリンピック・パラリンピック競技大会の成功に向けた支援事業の実施」では、東京オリンピック・パラリンピックの開催に向け、意義や歴史などの理解促進、スポーツの普及啓発、海外からの来訪者の受け入れ、障がい者スポーツの振興など、多方面からの支援を行ってまいります。

次に「小平市スポーツ振興の基本方針の策定」では、スポーツの振興とともに地域の活性化を 図っていくために、小平市のスポーツの振興に関する基本方針を策定いたします。

続きまして、14、郷士愛と後継者の育成でございます。

15ページをご覧ください。

「平櫛田中彫刻美術館の活性化」では、例年実施している事業に加え、隔年で実施している特別展として、ロダンと近代日本の彫刻に関する展示を行います。

次に「鈴木遺跡国指定史跡化の推進」では、引き続き総括報告書の作成に向けた基礎資料の整理を行うほか、平成25年度末に農林中央金庫から寄付を受けた土地について、公園整備に向けて、敷地内にある研修棟の解体を行います。

続きまして、15、多様な主体との連携と施設のあり方の検討の「学校給食センターの建替えに向けた検討」では、平成26年度に実施したPFI導入可能性調査に基づき、引き続き、学校給食センターの建替えに向けた検討を進めてまいります。

#### 〇森井委員長

ありがとうございました。

質疑に移ります。ご質問ございますか。

#### 〇山田委員長職務代理者

6ページの最上段にあります、新規の食物アレルギー対応管理システムの導入について、質問させていただきます。

食物アレルギー対応管理システムとは、どのような管理システムであるか、改めて詳細を教えてください。

## 〇坂本学務課長

今回導入しようとしているものは、栄養士が使っているパソコンに入っているカロリーメイクという名称のソフトのオプションでございます。今までアレルギー対応につきましては、カロリーメイクにより献立を作成した上で、どういったものがアレルギーの食材であるかなどを拾い、別のものに転記をしながら、アレルギー対応の献立表を作成しておりました。このオプションを入れることによって、あらかじめ入力しておいた児童ごとのアレルギー食材のデータから個人別のアレルギー献立表などを作成できるようになります。アレルギー対応の献立そのものをつくるソフトではございませんが、各学校で統一が図れるといったこともございますし、転記のミスや

手間も省けます。費用対効果が高いということで導入するものでございます。

## 〇山田委員長職務代理者

ご説明ありがとうございました。こういったソフトのオプションを入れることで、さらにアレルギー対策というものが前に進むのであれば、お願いしたいと思います。いずれにせよ、効率化もありますが、パソコンだけではなく人の目もあわせて厳重に対策を練っていただけたらと思っております。

13ページ、上から二つ目の新規、東京オリンピック・パラリンピック競技大会気運醸成講演会の実施は2020年に向けての市民の皆様への気運の醸成を高めていこうということだと思います。気運を高め、オリンピックに向けて、講師を呼ぶというのには少ない予算だと感じたので、もっと予算をつけてもよかったのではないかと思いました。

著名な方、有名な方であると、市民は聞きに来たり、見に来たりするものです。この気運醸成の目的にかなう予算なのかというのが気になりました。

#### 〇屋敷中央公民館長

中央公民館で従来から年に1回タイムリー講演会をしておりまして、そのうちの1回をオリンピック気運醸成のための講演会といたしました。従来その1回当たりの市の負担としては10万円ということでしたが、東京都の補助金が10万円つきますので、20万円という予算にしてございます。

## 〇森井委員長

ありがとうございます。東京都の補助金は、これからオリンピック・パラリンピックが開催される2020年まではつけていただけるということでしょうか。

#### 〇照井スポーツ振興担当課長

東京都のオリンピック・パラリンピック競技大会の気運醸成のための支援事業につきましては、 本年度から創設された補助金でございます。オリンピック・パラリンピックに向けて、毎年度、 補助枠を増やしながら、継続していくと伺っております。

また、市といたしましては、今後、全庁で横断的な取組や体制をつくりながら、広げていきたいと考えております。来年度につきまして、公民館とスポーツの部署と連携した事業を検討しているところでございます。

#### 〇森井委員長

ありがとうございます。期待していますので、よろしくお願いします。ほかにございますか。

## 〇高槻委員

これは11の生涯学習の推進に入っています。3ページには基本施策1番から15番まであり、 オリンピック・パラリンピックは10のほうがふさわしいのではないかと思いました。

カテゴリー分けのことで言いますと、14ページの14「郷土愛と後継者の育成」の具体的な 内容は平櫛田中彫刻美術館と鈴木遺跡だけです。小平に対する郷土愛はこの二つだけでなく、例 えば地形学、自然、歴史など学ぶことはたくさんあり、そういうものを学ぶのが郷土愛だと思い ます。その中に平櫛田中や鈴木遺跡が入っていると思います。

これは、平成28年度の具体的な項目ということであるというのならわかりますが、基本計画は10年間ですので、この10年間の中ではさまざまな郷土愛の項目があって、全体として郷土愛を育む教育を行うものではないかと思います。

また、15の多様な主体との連携は給食センター建替えとありますが、ただ項目が出されているという印象を受けました。

## 〇有川教育部長

オリンピック・パラリンピックにつきましては、これは庁内でもさまざまな計画や施策に関係してくるものになっていくと思われます。この資料の中でもオリンピック・パラリンピックの関係は11にもございますし、また13にも書いてあります。委員がご指摘のとおり、オリンピック・パラリンピックの中心的なものは、13の生涯スポーツと思っておりますけれども、この資料の性質から、先ほどの13ページの件につきましては、公民館で開催する、実証する事業ということから、11に便宜的に二分したということでご理解をいただければと思います。

#### 〇高槻委員

公民館活動があり、その一つの項目としてオリンピック・パラリンピックが入っていることを どこかに書くべきだと思います。

#### 〇有川教育部長

それから、ご指摘いただきました平成28年度の基本的な方向及び主な取組でございますけれども、これは小平市教育振興基本計画の中で、平成28年度の課題がなにか、特に進めていく事業がどういうものかということを抽出してあらわしているものでございます。その前提になるものにつきましては、この基本計画の中に明記してございますので、特にその中で重点を置くものにつきまして、選び出しているというふうにご理解いただければと思います。

#### 〇高槻委員

わかりました。

## 〇三町委員

これも質問ですけれども、7ページの豊かな心の育成の中の、主な取組の最後に、新規と書かれていて、人権教育の推進と出ています。人権教育は進められていると私は理解しているのですが、教職員の人権感覚を高める研修会の実施、児童・生徒の正しい人権意識を持つ指導の工夫についての研修会の実施や情報提供とあります。こういうものは今までもされていると思います。ここにある新規という意味は何でしょうか。

## 〇高橋教育指導担当部長

委員からお話がありましたように、人権教育の推進自体は、これまでも毎年行っているもので ございます。新規というのは、「また」以降、東京都教育委員会から人権尊重教育推進校1校の 指定を新規に受けるということが新規という意味でございます。

## 〇三町委員

わかりました。

# 〇森井委員長

ほかにございますか。

8ページの共生と地域・社会貢献意識の醸成の中の主な取組の、小・中学校における情報教育・情報モラル教育の推進というところですが、小・中学校において、さまざまなルールを作成して、それにのっとり、教育を進めるというところの次に、「特に、市内の全中学校において」と記載されており、中学校に限定されています。SNSを使用しているのは中学生が多いという現状はわかりますが、SNSの利用に関して、小学生にも、直接、SNSの使用に関してということだけでなく、人と人とのつながりが大切であることを指導していく流れを、中学校までつなげていくということのほうが、大事なのではないかと感じました。

中学校でいきなり、使っている子どもたちにあれをやめなさい、これをやめなさいという禁止 事項的な指導というのは、浸透していきにくいのではないかとも思います。小学生のうちから指 導することが大切であると思いますが、そういった取組についてはなされているのでしょうか。

# 〇高橋教育指導担当部長

上の段落で小・中学校において、インターネットの危険性や安全な利用方法という項目をまとめ、お話いただいたような内容を発達段階に応じた指導をしていく計画を立てて参ります。

後段の特にというのは、本年度からネット利用について、中学校の生徒全員に対して、アンケート調査を実施し、アンケートの結果に基づいた特別な勉強の機会を中学校に提供をするという意味で、特にとついてございます。小・中学校ともにこの件については大変重要な事項と捉えてございます。

## 〇森井委員長

8ページの服務事故再発防止の取組の実施のところでも、研修プログラムは中学校全校と限定されているところが気になります。中学校の教員だけではなく、小・中連携を進めているのは、子どもたちの教育だけではなく、教員の方々に対しての意識も同じであると思っていますので、相互理解の中で服務事故防止につながると考えていますが、いかかでしょうか。

# 〇高橋教育指導担当部長

説明の文章をまとめようとしているので、こういう形になってしまいました。今お話がありましたように、教職員の情報モラルに関しても、小・中学校で同じ研修会等を実施しながら、本年度も進めており、次年度も機会を持っていきたいと思っています。

若い教員に意識向上させる必要がございますので、教育委員会全体または学校ごとに取り組んでございます。この「さらに」以降の部分ですが、これは先ほどと同じで、中学校については、教職員に対してどういう認識であるかというアンケート調査をもとに、より丁寧な指導をするという意味で、中学校だけにはなっていますが、将来的には小学校も含めて、取り組みたいと計画しているところでございます。

## 〇森井委員長

安心しました。よろしくお願いいたします。 ほかにご質問はございますでしょうか。

-なしの声あり-

#### 〇森井委員長

それでは、質疑を終結し、討論に入ります。

-討論省略の声あり-

# 〇森井委員長

それでは、討論を終結し、採決を行います。

議案第61号、小平市教育振興基本計画の平成28年度基本的な方向及び主な取組について、 本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

- 異議なしの声あり -

#### 〇森井委員長

ご異議なしと認め、本案は可決と決定いたしました。

議案第62号、平成28年度教育予算の申出について。関口教育長から提案理由のご説明をお

願いいたします。

## 〇関口教育長

議案第62号、平成28年度教育予算の申出について、を説明いたします。

本案は、市長が市議会3月定例会に予算案を上程するに当たり、教育予算について市長に申し 出るものでございます。

10ページをご覧ください。教育委員会で所管いたします10款教育費につきましては、前年度当初予算比7.1%増0、59億9, 222571, 0007円でございます。

詳細につきましては、有川教育部長から説明させます。

# 〇有川教育部長

はじめに、平成28年度一般会計予算の全般的な特徴につきまして、説明申し上げます。

平成28年度は中期的な施策の取組方針、実行プログラムの最終年度であり、「躍動をかたちに進化するまちこだいら」の実現に向けて、基本的な施策の体系における各項目の4年間の到達目標を達成できるよう、取り組むこととしました。

また、財政状況が厳しい中でも、中期的な施策の諸課題に的確に対応できるよう、限られた財源で真に必要な市民サービスにこたえていくとともに、市の将来の発展に向けた事業に取り組んでいくための予算として、編成されているということでございます。

教育委員会が所管する事務の平成28年度予算では、学校の増築設計工事、防災機能の強化、 特別支援教室の整備、支援員の充実、放課後子ども教室の拡充などに取り組んでまいります。

また、先ほどご了解をいただきました協議事項(1)に係ります青少年問題協議会の運営事業 につきましては、委任が解除となりますので、本案の対象から除外しております。

それでは、議案資料に沿って、平成28年度予算について概要を説明申し上げます。

2ページをご覧ください。

はじめに歳入につきまして、特に大きなものを順にご説明いたします。

国庫支出金として下から一つ目、小平第二小学校大規模改造事業。

続いて3ページになります。上から三つ目、小学校防災機能強化事業。中段、中学校防災機能 強化事業。中段のやや下になります。国宝重要文化財等保存整備費補助金などの国の補助金が主 なものとなっております。

次に、都支出金では、4ページの上から四つ目、小学校特別支援教室整備費、中段になりますが、東京都放課後子供教室推進事業費補助金。下段になります、都給与事務費。そのページの下から三つ目、スポーツ教育推進関連事業などに係る東京都の補助金及び委託金が主なものとなっております。

次に6ページをお開きください。市債では、中段、小学校防災機能強化、小学校防火シャッター改修、小学校体育館スロープ設置、小平第二小学校大規模改造、小平第十小学校増築・大規模改造、学園東小学校プール更衣室改築、下から二つ目になります。中学校防災機能強化。

7ページになりますが、一番上、中学校体育館スロープ設置などが主なものとなっております。 続きまして、歳出についてご説明いたします。10ページをご覧ください。

平成28年度当初予算につきましては、ただいま教育長より提案説明を申し上げたとおり、教育委員会が所管する教育費の総額は59億9,222万1,000円で、一般会計全体の9.7%を占めております。教育委員会が所管する教育費の歳出予算につきましては、前年度の当初予算55億9,456万3,000円に比べ、3億9,765万8,000円、7.1%の増となっております。

なお、市長部局で執行いたします予算を含めました10款教育費の総額は、64億8,946万5,000円で、前年度の当初予算との比較では、4億2,280万7,000円、7%の増となっております。

11ページから教育部の各課について事業別にお示ししております。

なお、13ページにございます文化スポーツ課でございますが、学校施設のスポーツ開放に関すること、また文化財に関することは、市長部局が補助執行していますが、引き続き教育委員会が所管する事務となりますことから、掲載しております。

平成28年度の教育委員会の主な事業につきましては、先ほどの議案第61号、小平市教育振興基本計画の平成28年度基本的な方向及び主な取組でお示ししたとおりでございます。繰り返しとなりますことから、改めての説明は省略させていただきます。

## 〇森井委員長

ありがとうございました。

質疑に移ります。ご質問ございますか。

#### 〇山田委員長職務代理者

今のご説明の中で、教育費が市の財源の約10%だとわかりました。未来を担う子どもたちの ために教育費をかけていくのは賛成でございますので、引き続き、よろしくお願いします。

## 〇森井委員長

歳入の予算の大きなところを占めている小学校と中学校の防火機能強化事業というのは、どういったものでしょうか。

#### 〇滝澤教育総務課長

避難所となる体育館に停電時の自家発電装置をつけたこと。それと体育館は古いガラス窓が多いので、飛散防止をしたこと。また、照明についても、落下の防止をしたことでございます。この防災機能強化は平成27年度で、全ての学校で終わってございます。これからは小平第六小学校のアリーナと小平第一中学校の武道場の吊り天井につきましては、撤去を考えております。このことついては、平成28年度に計上をしてございます。

他に、天井吊り下げ式のバスケットゴールについては全て新しいものに取り替える工事を予定 しております。ただし、これにつきましては、単年度で全ての学校を工事するには工事費の関係 から、3か年に分けて行うということでございます。

## 〇森井委員長

ありがとうございました。 ほかにございませんか。

ーなしの声ありー

# 〇森井委員長

それでは、質疑を終結し、討論に入ります。

-討論省略の声あり-

# 〇森井委員長

それでは、討論を終結し、採決を行います。

議案第62号、平成28年度教育予算の申出について、本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

- 異議なしの声あり-

## 〇森井委員長

ご異議なしと認め、本案は可決と決定いたしました。

議案第63号、平成28年度使用特別支援学級教科用図書の追加採択について。関口教育長から提案理由のご説明をお願いいたします。

## 〇関口教育長

議案第63号、平成28年度使用特別支援学級教科用図書の追加採択について、を説明いたします。

平成28年度に小・中学校の特別支援学級で使用する一般図書につきましては、平成27年8月20日の教育委員会定例会において採択が行われましたが、その後、本市で採択した一般図書の一部について供給不能等であることが判明いたしました。

本議案は、既に採択済みの一般図書に加えて、別紙のとおり採択するものでございます。

# 〇森井委員長

ありがとうございました。 質疑に移ります。ご質問ございますか。

ーなしの声ありー

# 〇森井委員長

それでは、質疑を終結し、討論に入ります。

-討論省略の声あり-

# 〇森井委員長

それでは、討論を終結し、採決を行います。

議案第63号、平成28年度使用特別支援学級教科用図書の追加採択について、本案を原案の とおり決することにご異議ございませんか。

- 異議なしの声あり -

# 〇森井委員長

ご異議なしと認め、本案は可決と決定いたしました。

議案第64号、小平市文化財の指定の諮問について。関口教育長から提案理由のご説明をお願いいたします。

#### 〇関口教育長

議案第64号、小平市文化財の指定の諮問について、を説明いたします。

花小金井八丁目に所在する高橋定右衛門墓は、江戸時代享保期に開発された野中新田与衛門組 の名主を務めた高橋定右衛門の墓で、明治21年に造立されたものであります。

定右衛門は名主であると同時に、寺子屋の師匠として地域の子弟の教育に従事し大変慕われた と伝えられております。墓の台座部分に24名の子弟の名前が出身村名とともに刻まれ、筆子塚 と呼ばれております。

また、当時、野中新田が属していた品川県に対して、武蔵野新田12か村の農民たちが、明治2年に社倉制度の減免を嘆願した御門訴事件のリーダーの一人でもありました。御門訴事件は日本の近代以降の民主化運動の先駆けとして高く評価されております。

こうした業績から、野中新田与衛門組の名主であり、教育者でもあった定右衛門を記念してつくられた墓を地域の文化財として永く保存するために、小平市文化財保護条例第9条の規定に基づき、小平市文化財保護審議会に、小平市文化財としての指定の諮問を行うものでございます。

詳細につきましては、小川文化スポーツ課長補佐から説明させます。

## 〇小川文化スポーツ課長補佐

## 〇森井委員長

ありがとうございました。 質疑に移ります。ご質問ございますか。

ーなしの声ありー

## 〇森井委員長

それでは、質疑を終結し、討論に入ります。

-討論省略の声あり-

#### 〇森井委員長

それでは、討論を終結し、採決を行います。

議案第64号、小平市文化財の指定の諮問について、本案を原案のとおり決することにご異議 ございませんか。

- 異議なしの声あり-

# 〇森井委員長

ご異議なしと認め、本案は可決と決定いたしました。

以上で冒頭に非公開と決定したものを除く議題は終了いたしました。これ以降の議事は非公開 にて取り扱いますので、関係者以外の方は、ご退席を願います。

ここで休憩したいと存じます。午後4時10分まで休憩といたします。